

指定管理者議案説明資料

所管 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

施設の名称（所在地）	札幌市こどもの劇場（東区北27条東15丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市こども劇場条例
(2) 設置目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操の かん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資する。
(3) 施設の事業内容	(1) 人形劇、マリオネット、紙芝居、腹話術等（以下「人形劇等」という。） 及び児童劇の制作及び発表の場に供すること (2) 人形劇等及び児童劇の制作に必要な知識及び技術の習得等のための指 導並びに資料の収集及び提供 (3) 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演、講習会、展示会、 講座等の開催 (4) その他施設の設置目的達成のために必要な事業
(4) 現在の指定管理者等	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
(5) 指定管理費	46,053千円（4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
所 在 地	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号
代 表 者 名	理事長 野崎 清史
設 立 年 月 日	昭和55年4月1日
設 立 目 的	人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あ ふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び 向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与すること。
基 本 金	10,000千円（※札幌市出資額 2,500千円、出資割合 25%）
職 員 数	1,138人（令和4年8月1日現在）※役員及び非常勤職員を除く。
事 業 概 要 （令和3年度）	(1) 地域活動等事業 まなびのサポート事業、地域若者サポートステーション事業、子どものくらし支 援コーディネート事業等 (2) 施設管理事業 若者支援施設（5館）、児童会館（109館）、青少年山の家、定山溪自然の村、北 方自然教育園、エルプラザ公共4施設、こどもの劇場やまびこ座、こども人形劇場こ

	ぐま座、ミニ児童会館（90館）、千歳市児童館（9館）、千歳市学童クラブ（17箇所）等の管理運営業務
決算 (令和3年度)	収入 7,424,006,496円 支出 7,215,284,689円

3 指定期間

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
こども劇場事業	「夢と笑顔と人が集いあう劇場づくり」や「子ども文化の裾野を広げていくための人材育成の取組」などの事業目標を達成するため、公演・展示会・講座等の開催、舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・企画立案、劇団の育成支援並びに人形劇及び児童劇の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務を実施する。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
施設総収入	74,817	66,817	70,352	68,717	71,317	352,020
指定管理業務に係る収入	74,487	66,487	70,022	68,387	70,987	350,370
指定管理費	45,901	45,901	45,901	45,901	45,901	229,505
利用料金	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500
その他の収入	23,086	15,086	18,621	16,986	19,586	93,365
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	330 (215)	330 (215)	330 (215)	330 (215)	330 (215)	1,650 (1,075)
施設総支出	75,182	66,882	69,292	69,702	70,962	352,020
指定管理業務に係る支出	75,067	66,767	69,177	69,587	70,847	351,445
自主事業等支出	115	115	115	115	115	575
収支の差額	▲365	▲65	1,060	▲985	355	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。